

職員採用に係る受験者へのお知らせ

求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント防止について

本組合では、男女雇用機会均等法に基づき、求職者等（職員採用に係る受験者など）が安心して、採用試験等を受けることができるよう、公正な採用試験等の実施とハラスメントの防止に努めています。

求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントとは？

「求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント」とは、
「本組合職員による性的な言動により求職者等による求職活動などが阻害されるもの」です。

採用試験等に関するルール

ハラスメントを防ぐため、本組合の採用試験等においては、以下のルールを遵守します。

1. 面接、面談等を庁舎外で実施することはありません。
2. 1対1での面接・面談等は、個室（密室）では実施しません。
3. 本組合が使用する連絡ツールは、電話、メール等で公表しているものに限りません。
（職員個人の連絡ツールは使用しません。）
4. お申込み時にご登録いただいた連絡先以外を要求することはありません。

ハラスメントに関する相談窓口

採用試験等におけるハラスメントに関する不安や、お気づきの点がございましたら、下記の相談窓口へお問い合わせください。

【相談窓口】 郡山地方広域消防組合 総務課庶務係

メール：somu-shomu@shobo.koriyama.fukushima.jp

T E L：024-923-8171

※電話の場合平日 8 時 30 分～17 時 15 分（土日祝、年末年始除く。）